

山形市の農業の振興に関する計画(農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第27号に基づく計画)の定期的な検証について

山形市の農業の振興に関する計画とは、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第27号に基づく計画で、地域の農業の振興を図る観点から農業振興地域整備計画を補完する計画です。

その計画に定められた施設については、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第4条の5第27号ハに基づき地域の特性に応じた農業振興に必要なものであるか否かについて、定期的に検証することとされております。

検証結果について、農業委員会等関係機関の意見を踏まえ、下記のとおり公表いたします。

番号	施設の種類	施設の位置	変更前の地目	施設完成の時期	検証内容	達成状況	関係機関の意見
1	農家住宅	山形市大字上反田地内	田	令和5年4月	令和4年度から現在まで引き続き市落花生協議会の副会長として市の農業政策に積極的に関わっている。また、認定農業者として地域計画(目標地図)にも位置付けられており、10年後の農業経営も見据えながら、地域の優良農地の維持保全、農地の適正管理を行っている。 目標に掲げた戦略農産物等の作付も継続して行いつつ、令和6年度には新たに農業用施設を設置しており、今後も引き続き力を入れて農業に取り組む意思があり、農業の振興に寄与している。	達成	無